

平成23年度 施政方針



3月1日 平成23年第1回笠間市議会定例会

◆はじめに

平成23年度の一般会計をはじめ各特別会計・企業会計の予算並びに関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営についての基本的な考え方と主要施策などについて所信を述べさせていただきます。

私は、昨年4月の市長選にて、市民の皆様から再度の負託をいただき、約束したマニフェスト「躍進宣言」の実現のため、「公平・公正な行政運営」「情

報の公開・共有」「市民と行政の協働」「責任ある行政」を市政経営の理念として、「躍進する笠間市づくり」に取り組んでいるところであります。この間、議員各位そして市民の皆様には、市政運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など「拡大から縮小へ」、また、地方分権の進展に伴い拡大する自治体間競争による行政サービスの「均一化から個性化へ」と地方自治体を取り巻く社会経済状況は大きく変化しております。

さまざまな行政課題や多様化する市民ニーズに対応し、活力ある地域社会を維持していくためには、市民に一番身近な基礎自治体である市が地方分権の受け皿となり、自主的、自立的な都市経営を推し進める必要があります。

また、行政責任のあり方や政策過程を含めた行政情報の公開をさらに推し進め、知恵と工夫により、市民の力、地域の力で解決していくために、市民と行政の協働の仕組みを確立していく必要があります。

地域主権が叫ばれる中、笠間市では、茨城県の「まちづくり特例市」の指定を受け、現在までに県から32法令の事務についての権限移譲を受け、市民サービスの向上を図ってまいりました。平成23年度は、県内の10万人未満の市としては初めて、特例市の全分野の権限受け入れとなる、環境や福祉、市民活動などの分野23法令の事務について移譲を受け、自己決定・自己責任

に基づく行政サービスを行ってまいります。

平成23年度は、笠間市のまちづくりの総合的指針となる総合計画の前期基本計画が満了となり、後期の基本計画を策定する年となります。今まで行ってきたこと、市民との協働のもと、議会と連携し、社会情勢の変化に対応した計画を策定し、「みんなで創る文化交流都市」の実現を目指してまいります。

◆施政方針の考え方

さて、本市を取り巻く状況ですが、国全体において人口減少社会が到来し、人口構造についても少子高齢化がますます進行している状況の中、当市もその例に漏れず、昨年行われた国勢調査の速報値によりますと、本市の人口は、79,423人であり、5年前の調査時の81,497人と比較して2,074人、2.5%の減少となっております。明らかに人口減少局面を迎えております。

人口の減少、少子高齢化は、労働人口の減少、消費の縮小、地場産業や農業などの後継者不足による地域産業の衰退等、地域の活力を失わせるさまざまな問題を引き起こし、また、社会保障制度の持続可能性への影響や、市民の生活を支えてきた地域の絆の崩壊などさまざまな課題が生じており、これらに対する対策が急務となっております。また、地域医療や福祉につきまして

は、国の制度改革により地方を取り巻く状況は大きく変化しており、市民の安全・安心に対する信頼が大きく揺らいでいるところであります。

このような状況の中、平成23年度は、平成22年度に引き続き少子化対策「かさまっ子プロジェクト」「農業施策「クラフト農業プロジェクト」、地域医療・福祉施策「すこやか安心プロジェクト」を重要施策として位置付け、事業を展開してまいります。

「かさまっ子プロジェクト」につきましては、保育料の軽減や不妊治療費助成事業、医療福祉費自己負担助成事業（マル福）などの既存事業に加え、児童クラブ推進事業の拡充、さらには複合的機能を有する児童館の建設、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業などに取り組んでまいります。

「クラフト農業プロジェクト」につきましては、農業は地域の地場産業という考え方のもと、担い手の育成や栗・梅・花きなどの生産振興、栗産地の育成支援、地場農産物のブランド化事業、グリーンツーリズムに関する施策などに加え、喫緊の課題となっております、耕作放棄地の解消に向けた取組みを進めてまいります。

「すこやか安心プロジェクト」につきましては、市立病院における日曜・平日夜間初期救急診療、筑波大学病院連携事業に加え、健康都市宣言、健康づくり計画策定などWHO健康都市を目指した取組みを新規事業として行なってまいります。